

名古屋市公報

令和 4年 2月 2日

号外調達第 5号

発行所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋 市 役 所
電話 [052] 972-2246
編集兼 名古屋 市 総 務 局 行 政 部 法 制 課 長
発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

- | | | |
|----------------------------|-------------------|----|
| ○ 千種区役所はじめ15区役所 5支所で使用する電気 | 9,785,998kWh (年間) | 2 |
| ○ 市役所DX推進全体管理支援等業務委託 | | 10 |
| ○ 防音車輪の購入 (第2四半期納入分) | | 20 |

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4年 2月 2日

名古屋市長 河 村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 調達する商品の種類及び予定使用電力量

千種区役所はじめ15区役所 5支所で使用する電気
9,785,998kWh（年間）

(2) 調達商品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和 4年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 供給場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札は本市で示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額（年額）で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額積算内訳書（以下「積算内訳書」という。）を作成し、入札書と同時に提出すること。

なお、積算内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とす

る。

(6) 電子入札システムの利用

入札は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、それぞれ紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 令和 3年度及び令和 4年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに、申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受

- けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
 - (9) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 2条の 2の規定に基づき、経済産業大臣に小売電気事業者として登録されている者であること。
 - (10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
 - (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
 - (12) 本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明、その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。
 - (13) 請負者の発電設備及び送電設備等が供給不能になった場合にも、瞬時停電及び使用電力の抑制等の支障をきたさないように予備供給体制を確保してあること。
 - (14) 名古屋市電力の調達に係る環境配慮実施要綱（令和 3年 4月 1日施行）第 5条第 2項の規定に基づく競争入札適合者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市スポーツ市民局地域振興部区政課

（名古屋市役所本庁舎 5階）

電話 052-972-3112

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に示した調達産品を供給できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、この期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 4年 2月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 4年 2月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 本公告に対する質問

質問がある場合は、以下により行うこととする。

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、(5) イ(イ) bに示す場所へファクシミリにて

質問書（自由形式）を送信すること。

イ 質問期限

令和 4年 2月21日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また(5) イ(イ) bに示す場所にて、令和 4年 2月25日から令和 4年 3月15日まで（名古屋市の休日を除く。）の間、閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか、個別にファクシミリにて回答する。

回答には、併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書及び積算内訳書の提出前に必ず確認すること。

エ 閲覧期限

令和 4年 3月15日午後 5時00分

(5) 入札書及び積算内訳書の提出方法等

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領の日から令和 4年 3月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市スポーツ市民局総務課企画経理係

(名古屋市役所本庁舎 5階)

電話 052-972-4404

ファクシミリ 052-972-4108

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 4年 3月14日午後 5時00分

b 提出先 (イ) bに同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 4年 3月16日午前10時00分

イ 開札場所 (5) イ(イ) bに同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額（年額）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要

事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 4年 2月17日午後 5時15分までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係
(名古屋市役所西庁舎11階)
電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあつた場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 4年度予算の成立を条件とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

Electricity to use at 15 Ward Offices and 5 Branch Offices
including Chikusa Ward Office

9,785,998kWh

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 p.m., 17 February 2022

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system and submission of tenders in person:

5:00 p.m., 15 March 2022 (Bids through the mail should arrive by
5:00 p.m., 14 March 2022)

(4) Contact point for the notice : Ward Administration Division,
Community Relations Department, Sports & Civic Affairs Bureau,
City of Nagoya,
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya, 460-8508 Japan
Tel:052-972-3112

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 4年 2月 2日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 難波伸治

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

市役所DX推進全体管理支援等業務委託

(2) 役務の内容等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札金額は、契約期間の総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に係る調達に関し履行しようとする内容等を確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書等の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 参加資格

本入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和3年度及び令和4年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種「システム開発」、「通信情報サービス」又は「コンピュータ関連サービス」のうち、いずれかの競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年

法律第 141号) によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本入札に参加しようとしなない者であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、本入札に参加させることができる。

(7) 本入札の公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

(8) 本入札の公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 平成29年 4月以降、国、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の19第 1項に規定する指定都市又は地方自治法第 281条第 1項に規定する特別区において、CIO補佐監業務（CIO補佐監支援業務を含む。）又は情報システム関連のPMO業務（PMO支援業務を含む。）の受託実績があること。

(10) 本入札の公告の日の時点で、本市の情報システムに関し、開発・運用（調達事務支援や工程管理支援などのコンサルティング業務を除く。）の受託者（再委託を含む。以下同じ。）となっていないこと及びその受託者と会社法（平成17年法律第86号）に基づく親会社又は子会社の関係にないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政部情報化推進課情報化企画係
(名古屋市役所西庁舎12階)

電話 052-972-2258 ファクシミリ 052-972-4113

メールアドレス a2258@somu.city.nagoya.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により総務局行政部情報化推進課の承認を得た場合に限り、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 4年 2月24日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 4年 3月 1日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書等を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、この期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 4年 2月15日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定

する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 4年 2月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 4年 3月 2日から同月 8日午前11時30分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 4年 3月 7日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 4年 3月22日午後 4時30分

イ 開札場所

(1) に同じ

(7) 入札に当たっての注意事項

ア 一旦提出された入札書は、差替え、引替え又は撤回をすることができない。

イ 開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲

内の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に、再々度入札を行う場合は再度入札の開札時に、再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。

また、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

4 提案書等の提出等

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）によること。

(2) 提出書類

提案書及び提案書記載項目対応表

(3) 提出受付期間

ア 郵送による場合の到達期限

令和 4年 3月 7日午後 5時00分

イ 持参による場合の提出期間

令和 4年 3月 2日から同月 8日午前11時30分まで（名古屋市の休日を除く。）

(4) 提出先

3(1) に同じ

(5) 資料の貸与

本入札に係る提案書等作成のための資料を希望者に対して貸与する。

ア 受付期間

公告の日から提案書等の提出期限まで（名古屋市の休日を除く。）

イ 受付時間

午前 9時00分から午後 5時00分まで（午後 0時から 1時までを除く。）

ウ 受付場所

3(1) に同じ

エ 受付方法

資料の貸与は、資料請求書と引き換えに行う。貸与希望者は、資料請求書に必要事項を記載し、受付場所に持参すること。本人確認のため名刺を持参すること。

(6) その他

提出受付期間後の提案書等の追加、修正又は差替えは一切認めない。

5 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、施行令第 167条の10の 2第 3項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者選定基準に従い、入札参加者から提出された提案書の内容等を公平かつ客観的に評価し、技術評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 落札者の要件

落札者は、その入札価格が、本市が設定した予定価格の制限の範囲内であり、その提案書の内容が仕様書の要件を満たしている者でなければならない。

(3) 競争入札参加資格に対する審査

入札参加者から提出された確認申請書等をもとに、2で示した競争入札参加資格要件等に照合して確認審査を行う。

(4) 総合評価

入札参加者から提出された入札書及び提案書により、落札者選定基準及び技術評価基準表に基づき総合評価を行う。

ア 総合評価の概要

入札参加者の入札金額及び提案内容に対して総合的な評価を行い、総合評価点が最も高い者を落札者として選定する。

なお、評価事項の概要は以下のとおりであり、評価基準等の詳細については、落札者選定基準及び技術評価基準表において示す。

(ア) 価格点による評価

入札書により行う。

(イ) 技術点による評価

提案書により行う。

イ 総合評価の手法

入札参加者から提出された提案書の書面により審査を行う。

(5) プレゼンテーションの実施

入札参加者は、提出した提案書の補足説明及び質疑等のため、プレゼンテーションを行うものとする。

6 その他

(1) 費用の負担

提案書等の作成及びプレゼンテーションの実施等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要

事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 4年 2月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市政府調達苦情検討委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 4年度予算の成立を条件とし、落札者との契約の締結は、令和 4年度予算の成立後とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。

7 Summary

(1) Nature and expected quantity of the service to be outsourcing:
Nagoya city hall' s Overall Digital Transformation Promotion
Management Support System

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant
documents for qualification by electronic bidding system:
5:00 p.m., 15 February 2022

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic
bidding system:
11:30 a.m., 8 March 2022

(4) Contact point:
Information Processing & Promotion Division, Administration

Department, General Affairs Bureau,

City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-2258

入札公告

次のとおり一般競争入札（電子入札方式）に付します。

令和 4年 2月 2日

名古屋市交通局長 小林 史郎

1 入札に付する事項

件名	防音車輪の購入（第2四半期納入分）
履行場所	日進工場
履行期間	契約締結日から令和 4年 9月30日まで
概要	当局高速度鉄道第 1号線N1000形車両に使用している防音車輪を購入するもの。 (予定数量) 80枚
今後の入札 公告予定時期	令和 4年 9月頃
入札方法	入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を記載した入札書を提出すること。
契約保証金	納付（ただし名古屋市交通局契約規程（昭和39年交通局管理規程第18号）第37条に該当する場合は免除）

2 入札の手続等

設計図書・入札説明書 等の入手方法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)
----------------------	--

申請書等の提出期限	令和 4年 2月17日 17時00分
確認通知書の通知期限	令和 4年 2月24日
質問の受付期限	令和 4年 3月15日 17時00分
質問の回答期限	令和 4年 3月18日
入札書の提出期間※	競争入札参加資格確認通知書受領日から 令和 4年 3月28日 11時00分まで
開札日時	令和 4年 3月28日 11時10分
調査基準価格	設定しない。
最低制限価格	設定しない。
契約担当課 (開札場所及び契約条 項を示す場所)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課契約係 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 ファクシミリ 052-972-3841

(注) ※は、郵送による場合は、最終日の前日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）であるときはその直前の休日でない日）17時00分まで

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成15年 3月26日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(8)に掲げる本市

- 競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(8)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月24日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしめない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり相当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。
- (8) 令和 3年度及び令和 4年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「バス・電車用品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。又は当該競争入札参加資格を有していない者で令和 4年 2月17日までに資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (9) 次のいずれかに該当する者であること。
- ア 平成28年 4月 1日以降、鉄道車両用防音車輪を鉄軌道事業者又は鉄道車両製造業者に納入した実績のある者
- イ アに該当する者から、出荷保証を受けた者
- (10) 契約後納入予定の型式の車輪に関し、仕様書記載の条件を満たす車輪にて、交換なく連続60万km以上の走行実績を示すことができる者であること。

- (11) 国内の供給者、欧州連合の供給者又はグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の供給者であること。

4 競争入札参加資格確認申請

- (1) 本公告に係る入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、2に示す契約担当課へ名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出するものとする。ただし、入札説明書に示す方法により、紙媒体により提出することができる。
- (2) 資料の作成手続に関する問合せ先は、次のとおりである。

名古屋市交通局 営業本部企画財務部会計課契約係 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 9時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで (名古屋市の休日を除く。)
--

- (3) 入札参加者は、申請書及び資料に関し説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。
- (4) 提出期間内に申請書及び資料を提出しない者並びに提出者であっても競争入札参加資格がないと認められた者は、本公告に係る入札に参加できない。

5 入札保証金

納付とする。ただし、名古屋市交通局契約規程第6条に該当する場合は、免除する。

6 入札方法

- (1) 入札書を、入札説明書に示す方法により、2に示す契約担当課へ電子入札システムにより提出する。ただし、入札説明書に示す方法により、紙媒体により提出することができる。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度

入札は、原則として 2回を限度とする。なお、再度入札（2回目）及び再度入札（3回目）の入札締切りを、初度入札日と同日中に行うことがある。

7 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3に掲げる資格がない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 その他

(1) 協定の適用

本案件は、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定及び包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の適用対象である。

(2) 競争入札参加資格審査申請

入札参加者のうち3(8)の競争入札参加資格を有しない者は、次の手順により、あらかじめ当該資格の認定を受けなければならない。

ア 名古屋市ホームページの入札参加者登録

(<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力する。

イ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を出力・印刷する。

ウ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を次に示す場所へ提出する。この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(3) 入札説明書等に対する質問

ア 質問の提出方法

入札説明書に示す方法により、原則として名古屋市電子入札システムにより送信すること。

イ 回答の閲覧等

入札説明書に示す方法により、原則として名古屋市電子入札システムにより回答する。

(4) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否

必要

(6) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額

(7) 調達手續の停止等

本公告に示す調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合は、苦情処理手續において調達手續の停止などがあり得る。

(8) その他

ア 本公告に示す調達は、本調達に係る令和 4年度予算の成立を条件とする。

イ その他詳細は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and expected quantity of products to be purchased:

Noise damped wheel 80 pieces

(2) Deadline for the submission of application forms for the qualification:

1st contract: 5:00 p.m. 17 February, 2022

(3) Deadline for tender:

11 : 00 a.m. 28 March, 2022

(By mail 5:00 p.m. 25 March, 2022)

(4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Planning and Financial Department,
Transportation Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3845

(5) This is an open tendering subject to the following agreements:

(a) the agreement the European Union and Japan

(b) the agreement the United Kingdom of Great Britain and Northern
Ireland and Japan